

実績評価書

(厚生労働省24(I-11-1))

施策目標名	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること(施策目標 I-11-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 ・健康危機管理体制を整備すること ・地域における健康危機管理体制の整備を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	○目的 公衆衛生上の緊急事態やテロリズム等国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して迅速かつ適切に対処することを目的としています。 ○根拠法令等 ・「厚生労働省健康危機管理基本指針」(平成9年1月事務次官決裁) ・「厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令」(平成13年1月厚生労働省訓令第4号) ・「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(平成6年12月厚生労働省告示第374号)							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)健康危機管理推進費:健康危機管理の推進に必要な経費(一部) [平成24年度予算額:46百万円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	58,201	58,087	47,711	45,775	45,775	45,736
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	58,201	58,087	47,711	45,775	45,775	
	執行額(千円、d)	55,445	50,995	39,853	31,180			
	執行率(%、d/(a+b+c))	95%	88%	84%	68%			
施策に関係する内閣の 重要政策(施政方針演説 等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1:健康危機管理調整会議の定期開催件数	基準値	実績値					目標値
		毎年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		月2回	23	24	23	22		月2回
		年度ごとの目標値	24					
	指標2:健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率	基準値	実績値					目標値
		前年度以上	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		毎年度	34	37	89	97		前年度以上
		年度ごとの目標値	前年度以上					
	【参考】指標3:健康危機管理調整会議の臨時開催件数	実績値						
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
-		7	1	4	6		-	

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	<p>○健康危機管理体制の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、前年度より低下し(23回→22回)、目標値を下回っています。 →平成23年度においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、震災への対応を優先させたため、年度当初は会議を開催できないこともありました。 →しかし、その後は定期的に会議を開催し、また、緊急事態が発生した際には、臨時会議を開催し(【参考】指標3)、緊急を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応をとっています。健康危機管理担当部局間の情報共有・連携強化を図ることにより、健康危機管理体制が着実に整備されてきていると評価できます。 <p>○健康危機管理保健所長等研修の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2については、前年度よりも上昇(89%→97%)しており、目標を達成しています。 →研修カリキュラムは、健康危機管理事例に必要な知識や技術を習得する実務編と健康危機管理事例の分析、原因究明調査に係る実践高度技術演習編と分けることで、研修の質的向上を図っており、着実に研修受講者を確保していると評価できます。
	効率性の評価	<p>○健康危機管理体制の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に健康危機管理調整会議において取り上げた健康危険情報に関する議題は72件ですが、これらの議題について、年間30回(24回の定例会議及び6回の臨時会議)の会議開催で対応できています。これは、個別事案毎に会議を開催する方法に比べて調整に係るコストや人員を抑え、健康危険情報に効率的に対処できたと考えられます。 →従来どおりの開催が効率的と考えられます。 <p>○健康危機管理保健所長等研修の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康危機管理体制の質的充実強化 →研修における講師謝金単価を見直し、また講師を可能な限り国立保健医療科学院職員及び厚生労働省職員とし旅費の節減に努めることで、可能な限り効率的に、地域における組織管理者の実践能力の習得が図られていると考えられます。
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p>○健康危機管理体制の整備について</p> <p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理調整会議の定期開催により平常時から健康危険情報の共有がなされ、また、緊急事態が発生した際には、臨時会議を開催し、緊急を要する案件に対し、迅速かつ適切な対応をとっており、健康危機管理体制が着実に整備されてきています。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的(緊急時は臨時)に健康危機管理調整会議の開催を実施していくことが必要と考えます。 <p>○健康危機管理保健所長等研修の実施について</p> <p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理保健所長等研修について、定期的な開催をしており、また受講者の出席率も向上していることから、健康危機管理を担う保健所長等の人材育成が進んできていると考えられます。多様化する健康危機管理事例に的確に対応するため、実際の健康危機事例発生時の対応に関する必要な知識等の習得を内容とした研修は必要です。 一方で、今回の東日本大震災を踏まえ、被災時に十分に行政機能が果たせない状況を想定し、被災地以外の自治体や国とも連携した情報収集体制や保健活動の全体調整機能、保健活動への応援等の体制を構築することが必要です。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定期的な研修の実施と健康危機管理を担う保健所長等の人材育成を通じて災害時の体制を構築していくことが必要と考えます。

評価結果の政策への 反映の方向性	予算について	以下の口で困んだ方向で検討します。 ・見直しの上(増額/現状維持/減額)
	税制改正要望について	-
	機構・定員について	以下の方向で検討します。 ・増員(健康危機管理関係。近年増加し、また多様化、国際化、広域化してきている健康危険情報の収集・分析能力、及びこれらの健康危険情報への迅速かつ適切な対応を確保するため。)

学識経験を有する者の知見の活用	第1回政策評価に関する有識者会議(平成24年7月30日)において、有識者の方にご覧いただき、情報収集から対応までのスピード等、危機管理体制の整備に関する指標を設けられないかのご指摘を頂きました。このご指摘は平成25年度計画策定時に参考とします。
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働所健康危機管理基本指針(右記から検索できます:http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/) ・厚生労働省健康危機管理調整会議に関する訓令(右記から検索できます:http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/) ・地域保健対策の推進に関する基本的な指針(右記から検索できます:http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/) ・平成23年行政事業レビューシート「健康危機管理体制の整備」(http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0291.pdf)
----------	---

担当部局名	大臣官房厚生科学課 健康危機管理対策室	作成責任者名	室長 小澤時男	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	------------------------	--------	---------	----------	---------